

平成22年度 保育園入園児を募集します

保育園は、家庭で十分保育できない乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する児童福祉施設です。保育園へ入園できる児童は、保護者に次のいずれかの事情がある場合で、祖父母など母親以外の方が児童を保育できる場合は該当しません。

- ①昼間常に家庭外で仕事をしている場合
- ②昼間常に家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- ③出産前後または疾病（入院・自宅療養）の場合
- ④長期にわたり、同居の家族の看護などにあたっている場合
- ⑤震災、風災害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合

▶受付期間 11月16日（月）～12月4日（金）

▶受付場所 入園を希望する保育園（申込書は11月4日（水）から各保育園で配布します）

園名	住所	電話番号	定員
若葉保育園	行田11-10	556-2797	150人
和光保育園	佐間3-20-3	556-2503	130人
白鳩保育園	駒形2-7-7	554-5221	60人
ホザナ保育園	荒木1590-1	559-1543	100人
太井保育園	棚田町1-58-10	556-5340	90人
小羊チャイルドセンター	若小玉3547-1	556-7753	60人
太田保育園	藤間510-3	559-3644	120人
行田保育園	荒木4961	557-2943	90人
埼玉保育園	埼玉4595-1	559-2433	90人
持田保育園	城西4-3-4	556-5456	90人
長野保育園	長野1-34-5	553-3177	90人
南河原保育園	南河原851	557-3234	60人

▶その他 市外の保育園を希望する場合は、子育て支援課で11月4日（水）から申込書を配布します。

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当（内線263）

里親入門講座

多くの皆さんに、里親制度を理解していただくことを目的に、里親入門講座を開催します。養育経験のある里親から話を聴くなど、一緒に学んでみませんか。

【第1回】

▶日時 10月24日（土）午後1時～4時

▶場所 深谷市幡羅公民館（深谷市東方1370）

【第2回】

▶日時 11月1日（日）午後1時～4時

▶場所 羽生市民プラザ（羽生市中央3-7-5）

いずれも

▶内容 ①里親制度について（熊谷児童相談所職員による説明） ②養育中の里親による体験談 ③意見交換

▶費用 無料

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課保育担当（内線263）または熊谷児童相談所里親担当☎521-4152

平成22年度 学童保育室の入室児童を募集します

▶入室期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

▶対象 保護者の就労などにより昼間常時留守となる家庭の、市立小学校に通う1年生から3年生までの児童

▶注意事項 現在入室されている方も、毎年申請が必要となります。

▶募集人員

区分	名称	場所	定員
公設	中央学童保育室	中央小学校敷地内	60人
	西学童保育室	西小学校敷地内	70人
	東学童保育室	東小学校敷地内	60人
	北学童保育室	谷郷2486-3 旧上谷第一住宅跡	46人
	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	45人
	南学童保育室	南小学校敷地内	44人
	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	40人
	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	55人
	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	40人
	南河原学童保育室	南河原支所内	50人
	下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	30人
	荒木学童保育室	荒木小学校敷地内	30人
民設	太井学童保育室	棚田町1-58-10	30人
	荒木学童クラブ	荒木2048-2 峰川様方	19人

▶保育料 一人月7,000円（おやつ代別）※民設学童保育室は、各学童保育室で設定していますので、問い合わせください。

▶保育時間 [通常]放課後～午後7時

[土曜日・夏休みなど]午前8時～午後7時

※荒木学童クラブ（民設）は [通常]放課後～午後6時30分 [夏休みなど] 午前7時45分～午後6時30分（土曜日の開設については学童へ問い合わせください）

▶申請書配布 【公設】11月6日（金）から子育て支援課6番窓口または各学童保育室

【民設】11月6日（金）から太井学童保育室または荒木学童クラブ

▶申請期間 【公設】11月13日（金）～30日（月）

子育て支援課6番窓口または各学童保育室

【民設】11月13日（金）～平成22年2月26日（金）

太井学童保育室または荒木学童クラブ

▶その他 入室決定は申し込み順ではありません。なお、申し込みが定員を超えた場合は、保護者の勤務状況などにより入室の可否を決定します。

▶問い合わせ 【公設】子育て支援課子育て支援担当（内線262）または子育て総合支援窓口☎556-2011

【民設】太井学童保育室☎556-5340

荒木学童クラブ☎557-6006

ご存じですか 里親制度

親の病気や死別、離婚、虐待などのさまざまな事情により、家庭で生活できない子供たちが増えています。里親制度は、こうした子供たちを里親の家族の一員として迎えて、温かい愛情と落ち着いた家庭環境の中で育てていただくものです。

しかし、里親に登録している方が少なくっており、児童相談所では里親になっていただける方を求めています。里親制度の詳細については、埼玉県子ども安全課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BG00/satooya/satooya.html>

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当（内線263）または熊谷児童相談所里親担当☎521-4152